

株式会社阿蘇熊牧場に対する再生支援決定について

2016年3月25日
株式会社地域経済活性化支援機構

株式会社地域経済活性化支援機構（以下「機構」という。）は、下記の再生支援対象事業者について、株式会社地域経済活性化支援機構法（平成21年法律第63号。以下「法」という。）第25条第4項に規定する再生支援決定を行いました。

1. 再生支援対象事業者の氏名又は名称
株式会社阿蘇熊牧場（以下「再生支援対象事業者」という。）
2. 再生支援対象事業者と連名で再生支援の申込みをした金融機関等の名称
株式会社熊本銀行
株式会社スターゲイトホテル（以下「スポンサー」という。）
3. 事業再生計画の概要：別紙参照
4. 買取申込み等期間
2016年3月25日（金）から
2016年5月27日（金）まで（機構必着）
5. 回収等停止要請
法第27条第1項に基づき、全ての関係金融機関等に対して、上記4に記載する買取申込み等期間の満了するまでの間、再生支援対象事業者に対し債権の回収その他債権者としての権利の行使を行わないよう要請いたしました。
6. 商取引債権の取扱い
再生支援対象事業者に対する再生支援決定にあたっては、事業再生計画において指定する関係金融機関等が再生支援対象事業者に対して有する金融債権につき、債権放棄等を依頼するものであり、商取引債権については、支援の依頼を行わないため、何ら影響はありません。
7. 再生支援決定についての機構の考え方
本再生支援決定についての機構の考え方は、次のとおりです。

(1) 支援の意義

再生支援対象事業者は、1973年の設立以来、熊本県阿蘇市において、熊を中心とした観光商業施設「阿蘇カドリー・ドミノオン」を運営してきました。当施設は、特に九州圏内で高い知名度を有し、最盛期には年間約57万人が訪れ、今でも年間20万人超の集客力を有しております。

以上のとおり、再生支援対象事業者は、地域にとって有用な経営資源を有するとともに、地域経済の維持・発展に寄与しております。

加えて、再生支援対象事業者は一定数の労働者を雇用していることから、機構が再生支援対象事業者の再生を支援することは、地域経済の活性化のみならず、雇用の確保に資するものといえ、支援の意義が認められると考えます。

(2) 機構の役割

本件において機構は、事業再生計画の策定を支援するとともに、当事者のみでは調整が困難であった、関係金融機関等、スポンサー及び再生支援対象事業者の関係者間の利害調整を公正・中立的な立場から実施することによって、円滑な事業再生を目指します。

なお、機構による再生支援対象事業者への融資・出資は予定しておりません。

※ 公表する理由

今後の再生支援対象事業者の取引における信用を維持・改善するなど、その再生に資するものであると考えられるため、関係金融機関等との合意が整ったこと等を踏まえ、公表を行うこととしました。

なお、本公表に当たっては、事前に、再生支援対象事業者及び再生支援対象事業者と連名で再生支援の申込みをした者の同意を得ています。

以上

(別紙) 事業再生計画の概要

第1 再生支援対象事業者の概要

① 再生支援対象事業者	株式会社阿蘇熊牧場
② 本店所在地	熊本県阿蘇市黒川 2163
③ 設立日	1973年6月12日
④ 資本金	40百万円
⑤ 株式	発行可能株式総数 16万株 発行済株式総数 4万株
⑥ 事業	テーマパーク「阿蘇カドリー・ドミニオン」の運営
⑦ 役職員数	61名(うち、正社員45名) (2016年1月31日現在)
⑧ 主な事業所	阿蘇カドリー・ドミニオン
⑨ 取引銀行	熊本銀行、商工組合中央金庫、肥後銀行
⑩ 財務状況 2015年3月期	売上高: 482百万円、経常利益: △117百万円 当期純利益: △198百万円 純資産: 217百万円、総資産: 1,007百万円

第2 支援申込みに至った経緯

再生支援対象事業者は、1973年の設立以来、熊本県阿蘇市において熊を中心とした観光商業施設「阿蘇カドリー・ドミニオン」を運営してきました。同施設では、安全性の確保された環境下において、動物と実際に触れ合うことができるという特色を打ち出して多数の観光客を集客し、阿蘇地域の主要なテーマパークとして、同地域における観光客の消費を促進し、地域経済の活性化に貢献してきました。

しかし、消費者の趣向の多様化が進む環境下において、入場者数の減少が続いていたことに加え、2014年11月の阿蘇山の噴火による阿蘇地域への観光客の著しい減少に見舞われたことを受けて、入場者数が更に激減し、収益性が大幅に悪化するに至りました。

これにより、再生支援対象事業者は資金繰りに窮するようになり、広告宣伝や設備投資の実施等による収益性改善のための施策が十分に実施できなくなり、更に入場者数及び売上が減少するという負の連鎖が生じており、今後、事業を継続・発展させるためには、抜本的な財務状況の改善が不可欠な状況となっております。

以上の状況を踏まえ、再生支援対象事業者は、主力金融機関である熊本銀行及びスポンサーと協議の上で、機構に再生支援を申し込むこととしました。

第3 事業再生計画の概要

1. 事業計画の基本方針/主要施策

再生支援対象事業者の法人格を維持し、いわゆる100%減増資を行い、スポンサーが再生支援対象事業者の経営権を取得します。スポンサーからの出資及び融資を受けるとともに、集客、ガバナンス、マーケティング等に関するスポンサーのノウハウを導入して、以下の施策等を実施し、再生支援対象事業者の事業・業績の改善を図ります。

- (1) 収益力の改善～スポンサー支援の下、マーケティングを強化し、インバウンドやリピーターの獲得、情報発信力の強化、収益管理の徹底を行い、観光商業施設としての集客増、収益力の改善を図ります。
- (2) 経営体制の強化～スポンサーから代表取締役を招聘すると共に、マーケティング等の経営支援を受け、事業再生計画を着実に遂行する体制が構築される予定です。
- (3) 行政との協働～自治体による広報面での支援を受けると共に、熊本県PRマスコットキャラクターである「くまモン」とのタイアップ企画を順次打ち出していく予定です。加えて、再生支援対象事業者が地元企業との連携や地元特産品の有効活用等を行い、阿蘇地域のブランディング、集客モデルの創出等を図ります。

第4 スポンサーの概要

① 会社名	株式会社スターゲイトホテル
② 本店所在地	大阪府泉佐野市りんくう往来北1番地
③ 設立日	2011年7月20日
④ 資本金	8百万円
⑤ 事業内容	ホテル運営等

以 上